

揖斐川町教育大綱

揖 斐 川 町

平成28年3月

はじめに

今般の教育委員会制度改革において、町長と教育委員会が相互の連携を図り、住民の意向をより一層反映した教育行政を推進していくため、新たに設置された総合教育会議における協議を経て、町長が、教育の目標や施策の根本的な方針について大綱を策定することとされました。

教育とは、人づくりであり、まちづくりの基盤をなす、将来への投資です。

少子高齢化・人口減少や過疎化の進行、経済社会のグローバル化が一層進展する中、「自然健幸のまち」を目指すうえでますます重要となるのが、地域社会を支える人材の育成です。

このような思いから、「自然健幸のまち」の未来を担う人材の育成を本町の教育の基本理念に掲げました。

この大綱は、こうした基本理念のもと、今般の制度改革の趣旨に則り、町長と教育委員会との政策の連携を視野に、将来の揖斐川町を担う子どもたちの教育をいかに進めていくのか、その大きな方向性を示したものです。

この大綱に示した方向性に沿い、学校、家庭、地域と広く連携し、豊かな人間性と郷土愛あふれる人材づくりを進めてまいります。

平成28年3月

揖斐川町長 宗宮 孝生

1 基本理念

「自然健幸のまち」を目指し、

豊かな人間性と郷土愛あふれる人材の育成

本町には、揖斐川をはじめとする清流や豊かな森林など、町民の暮らしを支えてきたかけがえのない自然や、先人たちによって守り、受け継がれてきた歴史や伝統文化が数多く残されています。

少子高齢化・人口減少の進む本町において、安心して町民が暮らすことができ、豊かな自然や歴史を守り、健康で幸せに暮らせるまちをみんなで創るため、豊かな人間性と郷土愛あふれる人材の育成を本町の教育の基本理念とします。

- 少子高齢化・人口減少や過疎化の進行、グローバル社会の到来など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたち一人一人に、知(学力)・徳(豊かな心)・体(健康)の調和のとれた教育を推進し、社会での「生きる力」や「郷土を愛する心」を醸成するなど、新たな課題に対応した教育を推進します。
- 豊かな心と確かな学力をもった子どもたちを育むため、学力向上や生きる力の醸成を図り、学校・家庭・地域の連携による児童・生徒を見守る環境づくりや教育施設の整備・充実を推進します。
- 生涯学習・スポーツの推進を通じて、元気で楽しく活動できるよう、地域の特色や資源を活かし、豊かな学習・教育活動やスポーツ活動が実践できるまちを目指します。
- 町内外の多様な交流を創出し、多様な価値観を認め、尊重しあう多文化共生意識の醸成できる、感受性・国際性豊かな人材の育成を図ります。
- これらの取組みを通じて、豊かな人間性と郷土愛を育み、本町の教育の基本理念である「自然健幸のまち」の未来を担う人材の育成を目指します。

たくましく豊かな心をもった児童生徒の育成

- 変化の激しいこれからの社会において、一人一人の夢の実現に向け、たくましく生き抜いていくための基盤となる学力の育成を図ります。
- ふるさと揖斐川町への誇りと愛着をもち、仲間と共に温かい人間関係の中で生活できる子どもの育成を図ります。
- 学校運営、危機管理体制の充実を図り、子どもたちが安心・安全に生活できる教育環境づくりを推進します。

取組の基本方針

(1) 確かな学力の育成

- 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成する指導を推進します。
- 特別に支援を要する子どもたちの多様なニーズに応じる教育相談や学習支援体制を充実させます。
- ALT等を活用して外国語でコミュニケーションを図ったり、ICT等のメディアを活用したりする今日的な課題に対応した教育を推進します。

(2) 多様な教育、交流機会の充実を図る教育の推進

- コミュニケーション能力の向上につながる学校間交流と各学校の独自性を生かした特色ある教育を充実させます。
- 友好都市との交流活動を通して、国内、海外の多様な生活、文化、歴史を学び、広い視野で考え、行動することができる力を育む教育を推進します。
- 地域とのつながりを大切にして、積極的に地域行事に参加し、地域に貢献することができる子どもを育成します。

(3) 郷土を誇りに思い、相手を思いやる心を育てる教育の推進

- ふるさと揖斐川町への愛着を深め、豊かな自然環境に学び、継承する活動を推進します。
- よりよい人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育成すると共に、身の回りの人権問題を解決しようとする人権意識の高い学校づくりを推進します。
- いじめ等の問題行動、不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応ができる指導体制を充実させます。

(4) 使命感の高い教職員の育成と安全・安心な教育環境づくりの推進

- 自己課題を意識した職員の主体的な研修の推進と教育目標具現に向けた全職員協力体制による活力ある学校運営を推進します。
- 防災教育の充実、日常的な学校施設管理、学習中の安全管理の徹底による全職員の危機意識の高揚と組織的な危機管理体制を確立します。
- 倫理観・使命感の高揚と服務規律の徹底を図り、同僚性を生かした風通しの良い職場環境づくりによる不祥事根絶を図ります。

生涯学習、文化・芸術の振興及び

地域文化の保存・継承

- ふるさと揖斐川町の自然や文化を愛し誇りに思う心や豊かな人生を送るための生きがいを育む生涯学習を推進することにより、地域社会における課題の解決や地域の活性化を目指します。
- 豊かな心を育むことで、創造性や表現力を高めるとともに、他者とのつながりを持ちながら、感動の輪を広げる文化活動の振興を図ります。
- 地域に受け継がれてきた有形・無形の文化財や地域資料などを保存・継承するとともに、有効に活用していきます。

取組の基本方針

(1) 地域づくり型生涯学習の推進

- 地域の実態や特色を生かした活動を計画し、実践していくことができる人材を育成します。
- 町民一人一人が、豊かな人生を送るために、学習成果を地域社会で生かせる環境を整備します。
- 住民主体の公民館運営を通して、自治意識の高揚と連帯感の醸成を図ります。
- 公民館や学校など、関係機関や各種団体と連携し、大人に対する学習や仲間づくりの機会及び情報の提供等を講じることにより、住民の家庭教育に対する意識の向上を図ります。
- 地域・学校・施設・各種団体と連携し、子どもの読書活動の推進を図ります。
- 県内図書館ネットワークを活用し、生涯学習支援サービスの充実に努めます。
- 全ての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会を実現するため、人権に関する学習を推進します。

- 町民のニーズを把握し、地域交流センターを拠点としながら、施設間の連携を図り、学習の機会及び情報の提供等により社会教育の振興を図ります。

(2) 地域ぐるみでの青少年育成活動の充実

- 青少年育成町民会議の活動を全町体制で推進します。
- 青少年の地域行事への参加・参画を通して、地域を担う青少年を育成します。
- 青少年の活動を支援するとともに、指導者の確保と育成に努めます。

(3) 文化芸術活動の推進

- 町としての一体感を醸成するために、文化協会など地域間の交流活動への支援を行います。
- 心豊かな子どもの育成を図るために、学校や文化施設を拠点として、多種多様な文化芸術に触れ、伝統文化や生活文化を継続的に体験、習得できる機会を充実します。
- 指導者の確保と育成に努めるとともに、学校教育との連携を促進します。

(4) 文化財や伝統芸能の保存・伝承及び活用の推進

- 文化財を種別や特性に応じて、計画的に修復、防災対策その他の保存に必要な措置を講じ、文化財の適切な状態での保存、継承を図ります。
- 伝統芸能の保存・伝承の支援及び保存会・伝承団体相互の交流を推進します。
- 文化財や伝統芸能を多様な方法により記録保存し活用に努めます。
- 子どもたちのふるさとの自然や文化を愛し誇りに思う心を育むために、文化財や歴史民俗資料館等施設を活用した体験学習の機会を充実します。

生涯スポーツの振興

- 幼児期から高齢者までの町民一人ひとりが、スポーツに関わることで体力づくりや健康づくり、そして地域づくりにつながる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

取組の基本方針

(1) 生涯スポーツの推進

- 生涯スポーツ指導者の養成・確保を行い、気軽に参加できる軽スポーツの普及を図り、継続的な体力づくり、健康づくり活動を行います。
- 参加型スポーツイベントを開催し、スポーツを楽しむ機会を提供します。
- 就学前児童、女性や高齢者を対象として健康づくり教室を開催します。

(2) 地域スポーツ団体の育成支援

- スポーツ少年団や各種団体の育成、発展を支援し自主的なスポーツ活動を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブの組織強化を支援します。

(3) 社会体育施設を活用した健康・体力づくりの推進

- 町民の健康増進と運動の日常化を進めるため、健康広場トレーニングルーム等施設の活用を促進します。

(4) 地域の特性を生かしたスポーツ振興

- 町の一大イベントである「いびがわマラソン」を開催し、全国のランナーとのふれあいにより、地域住民のいきがいや連帯感の醸成を図ります。
- 国体開催競技であるソフトボールやカヌー競技は、シンボルスポーツとして全国規模の大会や競技会を開催します。

